

平成28年度 事業報告書

社会福祉法人 正富福祉会

特別養護老人ホーム いこいの森西原

平成28年度 事業報告書

社会福祉法人正富福祉会

特別養護老人ホーム いこいの森西原

はじめに

近年は宇都宮市内においても、高齢期の過ごし方の様子が変わりつつある。在宅重視の介護保険制度の流れであったが、サービス付き高齢者向け住宅等の施設機能を持つ賃貸住宅と有料老人ホームの居室数が急激に伸びているため特養入居待機者数が急減している。そして、緊急性の高い待機者は即日入居可能なサ高住が受け皿になっているようである。

平成28年5月に『いこいの森西原』では待機者全員に電話で追跡調査し、他施設に入居された方、すでに故人となっているという方を把握した。すると過去には100人待ちと言われていた当施設の全待機者が約20人弱であった。

また、平成28年度は、入退所の入れ替えが18名（例年は10名前後）、施設の36%が入れ替わる状況であった。それについては、居宅事業所との連携を強化し、入れ替えに伴う空室期間が長くならないよう努めた。

結果としては、平成27年度の同レベル98%を維持できた。入退出空室期間を短縮できるよう全職員が一丸となって取り組んだ成果である。また、入院による空室を含めての稼働率は前年度の91%より改善し93%となっている。

ショートステイにおいても同様、事業所の新規増床等で競争は激しくなっている。しかし、平成28年度の稼働率は81%となった。前年度75%から大きく改善している。ショートステイを利用する在宅高齢者が激減している中、『いこいの森西原』の強みである『美味しい食事』やレクリエーション、機能訓練をアピールした営業活動で、予算ボーダー80%を超えることができた。

稼働率を上げることと同様に職員補充も困難さをさらに増している。職員の欠員はご利用者様のケアの質の低下に直結するため離職者を出さないよう努めた。職員募集をするが面接の応募、見学の申込すら少ない。そのため資格経験の要件ハードルを下げ、無資格未経験者の正社員登用も可能とした。よって新人教育システムを充実し、働きながらの資格取得を応援できる仕組みづくりを強化した。また施設長とスタッフの個人面談を行い、スタッフ個人の意見や問題を話し合い、対応可能な案件には迅速に対応している。とりあえず平成28年度後半は派遣人材ゼロにすることができた。今後は、新人からベテランまで能力や役職に応じ、長期に継続した教育システムを構築していきたい。そしてワーク＆バランスに配慮し、一人ひとりが仕事に対して夢や希望をもって働く職場を目標にしたい。

1 利用者状況

平成28年度の入退所の内訳は、入居者18名(昨年度9名)、退居者17名(昨年度10名)で、昨年の2倍の入退所数となった。退所理由としては長期入院によるものが圧倒的に多い。そして長期入院の最多理由は、経口や胃瘻での栄養・水分の補給が困難になり、中心静脈栄養(IVH)等、医療的ケアの必要性が増すためとなっている。

そのほかは持病の悪化等によるものが多い。

平成27年度年間の入院等の外泊は977日で平成28年度は853日と改善されている。延日数では、年間124日入院のための空室がおさえられた。改善要因としては介護と看護の情報共有が強化され早期発見早期治療ができているためと考えられる。

平均介護度は要介護4(前年度 要介護4.3)

平均年齢は88.2歳(前年度 86.5歳)

特養におけるリスクマネジメントは安全対策委員会を中心に事故対策安全教育を行っている。しかし、事故のケガのための入院が3名となってしまった。

3名のうち1名はスタッフの介助中、ベッドと車椅子間の移動の際に下肢を骨折、その他2名はスタッフが他のご利用者様の排泄介助中に、ご自分で動かれて車椅子からの転落となっている。

その他の事故の総数は尻もちや表皮剥離、車椅子からの転落、転倒、薬の服薬介助ミス等で103件(前年度63件)。特に新規に入居された方、認知症進行により気持ちの安定しない方、全盲のご利用者様が入居後慣れるまでは頻回に発生している。そして新人スタッフが慣れるまでは事故発生の可能性も高い。怪我をして辛い思いをするのはご本人やご家族である。それを理解し自分たちの不注意や見守り不足で怪我をさせないように日々最大限の注意を払っている中での事故なので施設としても心が痛む。今後の対策としては勉強会の他、日頃の様子から事故につながる可能性のある気づきを『ヒヤリハット』として提出して全職員で情報共有し事故を防いでいく対策を立てている。

年間入居(利用)者数(※…毎月末現在数) 定員(50名・ショート空床型10名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男	9	11	10	11	9	9	9	8	9	9	9	9	112
女	39	39	38	38	37	39	39	42	41	41	40	41	474
合計	48	50	48	49	46	48	48	50	50	50	49	50	586
入居者数	1	2	1	2	1	3	2	3	2	0	0	1	18
退所者数	1	0	3	1	4	1	2	1	2	0	1	0	16
ショート	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	—
利用日数	251	242	239	252	260	218	256	253	269	247	247	228	2962

要介護度・男女別（平成28年3月現在・入居）

	男性	女性	計
要介護1	1	0	1
要介護2	0	2	2
要介護3	2	6	8
要介護4	5	15	20
要介護5	1	16	17
計	9	39	48
平均要介護度	3.4	4.2	4.0

年齢別・男女別（平成28年3月現在・入居）

	男性	女性	計
～64歳	1	0	1
65～69歳	0	0	0
70～74歳	0	1	1
75～79歳	1	1	2
80～84歳	1	7	8
85～89歳	4	12	16
90歳～	2	20	22
平均年齢	83.6歳	89.2歳	88.2歳

平成28年度入退所状況

退所				入居			
性別	年齢	退所日	理由	性別	年齢	入居日	入居前場所
女性	87	4/9	長期入院	女性	97	4/21	居宅
女性	83	6/2	長期入院	男性	92	5/2	居宅
女性	97	6/7	長期入院	男性	93	5/9	サ高住
男性	98	6/12	長期入院	女性	92	6/30	居宅
女性	85	7/28	長期入院	男性	90	7/15	病院
男性	90	8/23	長期入院	女性	82	7/12	居宅
女性	99	8/16	長期入院	女性	79	8/19	老健
女性	91	8/23	長期入院	女性	96	9/17	居宅
男性	86	8/31	長期入院	男性	85	9/8	病院
男性	93	9/7	長期入院	女性	85	9/25	病院
女性	93	10/7	死亡	女性	89	10/3	老健
女性	83	10/22	長期入院	女性	96	10/2	居宅
男性	96	11/11	長期入院	女性	85	11/2	居宅
女性	90	12/14	死亡	女性	97	11/22	居宅
女性	93	12/21	長期入院	女性	90	11/25	サ高住
女性	88	2/27	長期入院	女性	80	12/29	病院
				男性	86	12/28	居宅
				女性	96	3/11	居宅

2 職種別職員数 (平成29年3月31日現在)

(1)入退職状況

①介護職

退職	常勤職員	4	採用	常勤職員	4
	パート職員	3		パート職員	1

②看護職

退職	常勤職員	2	採用	常勤職員	2
	パート職員	0		パート職員	1

平成28年3月31日現在 構成

	常勤職員	パート	常勤換算	常勤換算合計	職員総数
施設長	1			1	1
生活相談員	1			1	1
事務員	2			2	2
看護職員	3	1		4	4
介護職員	27	10	8.3	35.3	37
栄養士	1			1	1
機能訓練指導員	1			1	1
介護支援専門員	2			2	2
医師（嘱託）		1	0.1	0.1	
合計	38	11	8.4	46.4	48

(2)職員資格取得状況 (平成29年3月末現在)

- ・介護福祉士…24名（うち介護職22名）
- ・社会福祉士…3名（うち介護職2名）
- ・精神保健福祉士…1名
- ・介護支援専門員…4名（うち介護職2名）

3 年間行事・職員研修、職員会議、災害訓練、健康管理、衛生管理、等

(1) 各種会議の開催

会議の実施状況				
会議名	活動内容	回数	参加のべ人 数	参加職種
安全対策委員会	① 事故・ヒヤリハット報告の分析結果を基にヒューマンエラーを可能な限り防止するとともに、利用者様の安全管理を徹底していく。	2	14	施設長・相談員・介護支援専門員・看護師・ユニット職員
	② 事故防止のための環境整備等の検討			
	③ 勉強会のための資料作成・準備			
防災委員会	① 防災の計画・訓練の実施	2	10	施設長・相談員・介護支援専門員・看護師・ユニット職員
	② 設備環境の点検・改善			
	③ 避難経路の確保			
教育・研修委員会	① ケアの質の向上検討			
	② 研修企画			
	③ 各委員会との連絡			
拘束ゼロ委員会	① 利用者様の身体拘束廃止に向けての検討課題を解決していく。	1	4	施設長・看護師・ユニット職員
	② カンファレンスの実施			
	③ マニュアルの作成・見直し			
	④ 拘束にかかる諸手続			
	⑤ 勉強会のための資料作成・準備			

褥瘡予防委員会	① 褥瘡予防・対策の検討	1	9	施設長・看護師・栄養士・ユニット職員
	② マニュアルの作成・見直し			
	③ 福祉用具（寝具・付属品）の検証			
	④ 勉強会のための資料作成・準備			
感染症委員会	① 感染症予防・対策の検討	7	62	施設長・相談員・介護支援専門員・看護師・栄養士・ユニット職員
	② マニュアルの作成・見直し			
	③ 勉強会のための資料作成・準備			
ターミナルケア委員会	① ターミナルケアにおける指針の策定	1	5	施設長・相談員・介護支援専門員・看護師・ユニット職員
	② マニュアルの作成・見直し			
	③ 勉強会のための資料作成・準備			
サービス担当者会議	① 課題分析	144	720	家族・施設長・相談員・介護支援専門員・看護師・栄養士・ユニット職員・拘束ゼロ委員
	② 課題評価のための検討・対策			
	③ ケアプランのモニタリング・再アクセスメント			
ユニット会議	① ユニット環境の問題点把握・検討・対策			ユニット職員
	② ユニット運営目標策定			
	③ ユニット費の管理			
地域連携会議	① 地域との連携による祭事企画の調整	随時		
	② ボランティアの受入・実習生の受入等の体制協議			

排泄向上委員会	<p>① 排泄についての問題を取り上げ、検討していくとともに、ケース担当が円滑に業務を進められるよう援助していく。</p> <p>② 紙おむつの種類等を検討し、低コスト化を図っていく。</p> <p>③ 利用者様個別の排泄パターンを調査分析し、おむつ使用量の低減化を図っていく。</p> <p>④ 排泄全般についての勉強会における、資料作成・準備</p>	4	36	
お食事委員会	<p>① 行事食を含む給食全般について検討し、食生活の充実を図っていく。</p>			
ケアサービス向上委員会	<p>① 苦情・事故・急変の把握</p> <p>② 事業計画・事業報告書の作成</p> <p>③ 各委員会の目標達成の検討</p> <p>④ 施設長への報告・連絡</p> <p>⑤ 経費に関すること（会計からの経費報告）</p> <p>⑥ 研修の参加状況把握</p> <p>⑦ 予定行事の確認</p> <p>⑧ 各ユニットからの問題・課題についての検討</p> <p>⑨ 法の厳守</p> <p>⑩ 理念や方針についての確認</p>	隨時	96	栄養士・厨房業者・相談員・看護師・介護支援専門員・ユニット職員
入居判定委員会	<p>① 入居希望者の考查</p> <p>② 入居の決定</p>			

ユニット ケア向上 会議	① ユニットケアの向上・推進	随時		全職員
	② ユニットケアの評価・考查			

(2)災害訓練（防災委員会）

【H28年度報告】

昨年度の避難訓練の特徴としては乾燥機等機器の老朽化を考慮した発火場所を想定した訓練と初期消火から避難通報までの流れを一つ一つの行動を確認しながら訓練の計2回実施。

①防災委員会基本業務

（各職員が万が一の事態に対する心構えを日頃から維持出来るような訓練を実施）

○年2回の総合防災訓練を実施し心構えを行った。訓練時動作を確認し、出来ていなかつた箇所を反省材料として次回に活かしている。

（消防設備法廷点検（外部委託）と定期的自主点検の実施）

○法廷点検・自主点検共に予定通り実施出来た。

（防災備蓄品の維持管理）

○栄養課で管理し、賞味期限切れの近づいたものは隨時、施設食に転用して有効な形で備蓄品の維持管理を続けて来ることが出来た。防災用品に関しては発電機を納涼祭時に点検・整備を行った。

（緊急連絡網・及び火元責任者の随時更新と作成配布）

○個別の連絡先変更は職員の入れ替わりにも対応し、都度周知した。

（その他《確認事項を含めて》）

(3) 職員研修

新人研修の流れは委員会を中心とした全体的なもの、その都度募集される外部研修、入職時から開始される新人職員研修の3つの流れとなる。

本来、必要不可欠である医務研修、救急救命研修などは十分な研修時間の確保ができず、職員の質の向上に十分寄与しなかったと思われる。

感染症と食中毒の予防とまん延の防止、虐待防止、身体拘束廃止、褥瘡の予防、サービスマナー研修など実施しなければならない研修については、資料の配布や注意喚起の文書などでの実施となった。

外部研修は、認知症や排泄、福祉用具、虐待防止などに参加した。

また、研修の伝達、共有化に関しても、研修報告書の回覧やケア向上会議等で伝達している。

①外部研修（主なもの）

栃木県栄養士会研修会
認知症介護実践研修（実践リーダー研修）
看護職員研修会
機能訓練指導員等研修会
栄養業務研究会
認知症介護実践研修（実践者研修）
看護職員再就業支援研修
食育指導者研修会
介護職員キャリアアップ支援研修会
摂食・嚥下障害者の口腔ケア研修会
看護職員と介護職員によるケア連携協働のための研修
宇都宮市居宅介護支援専門員研修会
認知症を治すケア研究会

（4）健康管理

（利用者対象）

- ・内科往診（月4回）
- ・総合健康診断（年1回）
- ・訪問歯科（月1回）
- ・病院受診（内科、整形外科、皮膚科、眼科、脳神経外科、胃腸科、肛門科）適時
- ・予防接種（季節性インフルエンザ、新型インフルエンザ）

（職員対象）

- ①定期健康診断・年2回実施
- ③予防接種・季節インフルエンザ予防ワクチン接種（接種費用は施設負担）
- ④入職時検診・内科及び整形外科検診の実施

（5）衛生管理

①環境整備

- ・トイレ、手摺の毎日の清掃及び消毒
- ・修繕及び故障箇所の速やかな実施（給排水等）
- ・毎日の換気の実施（但し、利用者の事故防止の観点から、方法が限定され不十分）

4 実習・研修

受け入れなし

5 苦情相談解決・第三者委員の活動

(1) 苦情相談解決

相談員や事務所受付前のポストにて受付をおこなったが、苦情は多くなく相談が主となっている。苦情や要望は、直接介護職員に申し出るご家族が多く、その都度対応をおこなっている。

6 看護部門

(1) 総括

今年度は死亡退所者が2名であった。

疾患の保有率、薬の服薬率はともに100%となっている。利用者の年齢層も幅広い。そのため年齢を考慮し症状及び対応方法を個別に把握、検討する必要があった。

入院については内科疾患が圧倒的に多く加齢のため同一疾患で入退院を繰り返すケースや長期に及ぶケースが目立つ。協力病院との良質な関係が今年度も維持できたことにより通院、退院は早期対応ができた。課題であった新規協力病院の確保は残念ながら実現できなかった。

感染症については昨年同様、手指消毒の徹底、昨年より引き続き共用タオルの廃止、廊下手すりの消毒等年間を通して予防に努めた。

(2) 看護内容

①健康管理

- 利用者の内服薬、外用薬管理
- 血圧：2回/月・・全員測定、必要者隨時測定
- 体重：1回/1ヶ月・・全員測定、必要者隨時測定
- 採血：嘱託医の指示により実施
- インフルエンザ予防接種：入院者、重度者を除く利用者及び職員全員が実施
- 栄養状態の管理（摂取量、食形態の検討、嚥下機能の判断）及び改善。

②処置

- インシュリン注射1名
- 外科処置：打撲、創傷の処置、褥創処置
- 経管栄養　注入、チューブ交換、全身管理

- 点眼、吸引、吸入、軟膏塗布、湿布等の処置

[考察]外科的処置については比較的軽度であった。施設内での褥創発症は無かったが、新規入居時に前施設より発症し入居の1名。現在は改善されている。

③嘱託医診療補助

- 内科：毎週火曜

○身体状況の報告、診察介助、処方薬の分配を行う。治療食の提供、内服薬の変更に速やかに対応した。

[考察]重度化により外部通院は利用者にとって身体的に負担となっているため定期診療による処方及び嘱託医との電話連絡による臨時処方は負担軽減に非常に有効であった。

④受診及び入院

[考察]外部通院は発熱、呼吸障害等の急性期症状のため協力病院の内科が最も多い。他科については一般病院の受診となった。今年度は整形外科、皮膚科が目立った。

ご家族への通院、入院に関する情報提供は速やかに実施した。

(3) 他セクションとの情報の共有化、連携、調整

- 受診、入退院、について医療情報提供書を活用し各セクションへ状況報告した。
- 内服薬の変更については新規処遇用紙を活用し、変更理由、観察項目を明らかにし、情報を共有した。
- 新規ケアプラン作成のためのケース会議への参加、ケアプラン表の把握。

(4) 御家族との連携

- 面会時に健康状態について近況を報告。必要時は都度電話にて報告した。

(5) 感染症について

- 2月に職員1名からの感染とおもられる入居者様のインフルエンザ感染者、計5名発症。施設内移動や面会の制限を行った。

7 機能訓練部門

(1) 総括

今年度も、機能の維持、向上、安全で安定した生活、変化のある生活、楽しみのある生活等を送って頂く事を目標とし、歩行訓練や立位訓練、筋力増強訓練や関節可動域訓練、マッサージや集団訓練等を行ってきた。また、入居時や退院時、身体状況変化時に、身体機能の評価を行い、利用者様の身体状況の把握と、適切な訓練内容の選択に努めた。また、個別機能訓練計画書を作成し、利用者様や御家族の方等に訓練内容や実施方法等について説明を行い、同意を得た上で訓練を実施した。また、各種研修会に積極的に参加し、機能訓練指導員としての知識や技術の向上に努めた。

今年度も、前年同様個別機能訓練計画書の作成に、多くの時間を費やした。また、入退所の多い中で、身体状況の把握に時間がかかった等の問題もあった。

機能訓練により現在の身体機能の維持・改善を図る一方で、加齢や骨折により身体機能の低下がみられた利用者様に対して適切で安全な移動手段の選択が出来るよう他職種との連携を図りつつ日々の訓練の中で隨時評価を行っていきたい。

【課題】

今年度は、機能の維持、向上が図られた利用者さんがいた一方で、機能低下が顕著に見られた利用者様もいた。また、身体機能の維持・改善について意欲的あるいは単に体を動かすことを好むなどの理由で積極的に訓練を行った利用者様もいた一方で、身体に触れられるのを好まない、体調不良などの理由や機能訓練に対する理解の低さから訓練を拒否をする利用者様も見られた。

今後としては、単に機能の維持、向上を図るだけでなく、単調になりがちな訓練内容の検討、訓練を行いやすい雰囲気作りややる気の向上、身体機能だけでなく精神的な関わり等も視野に入れ、訓練を行っていければよいと思う。又、普段の訓練に加え、日常生活動作を通じて機能の維持、向上が図られるよう目指していきたい。

8 栄養部門

(1) 総括

利用者「個人」に対して、性別・年齢階級・身長・身体活動レベル等より計算された食事摂取基準を基に、個々の嚥下咀嚼機能の変化に添った『召し上がって頂ける食事』の提供に向けての取り組みを行った。

多職種で構成されるケアプラン会議にむけて、食種の経緯・体重変化の資料・血液データ・栄養状態レベル等の資料作成を行った。会議に於いて共通の認識の基に、栄養ケアの振り返りや今後の改善目標を設定し、利用者一人一人の心身の状況や変化に対し、健康維持・疾病予防・栄養改善のため具体的な提供方法を検討し、それに対応できる食事作りに努力した。

「美味しい召し上がって頂ける」ために、日々の献立の振り返り作業を行った（素材・料理の品数・分量・味付け・盛り付け・彩り・バランス等）又、作り置きをしない間際調理を今年度も維持する事が出来た。喫食者全員の魚の骨を取り除くことや、代替食は各食種に適した食材の選択等の配慮を行った。個別化・複雑化する食事に対して、効率的な作業工程が求められた。

食思が高められるような「盛り付け」を心がけているが、食器の種類・数の補充が十分に出来ないため、食器の数をそろえる時点から苦慮した。

（2）栄養管理

①年間栄養摂取量

②栄養報告

年2回・・・・・所轄保健所（5月、11月）

③栄養状況

（3）食事状況の把握

① 職種間の連携

- ・個々の利用者の状況に合わせた食事の変更(試行に関しても)に際し、関係職員の情報の共有化がスムーズに行われた。
- ・療養食開始にあたっては、看護部門・ケアマネージャーより資料や情報の提供があり、食事箋に基づいた療養食の具体的な方法を検討することが出来た。
- ・必要に応じ、医務部門・ケアマネージャーと食事箋の内容確認が行われた。
- ・利用者の食思低下時の栄養補給や水分補給、低栄養状態の改善方法などについて、個々の状況に合わせた対応策を介護部門（担当介護職を中心に）と検討し具体化した。改善に努めた。
- ・利用者の入・退院の連絡がスムーズに行われないことがあったが、改善された。
- ・ショートステイからの事前の予定数及び毎日の食事数の届出が、スムーズに行われた食種と主食の代替食者の一致の把握に手間取る事があったが改善された。
- ・お食事委員会は毎月1回実施。多職種による食事に関わることの連絡・検討・情報交換を行い、喫食者により適した安全で喜ばれる食事の提供を目的に行ってい る。
- ・病状のリスクの低減。日常提供している献立を基本にして、それぞれの療養食として欠乏している栄養素は補給、過剰な栄養素は削減する方法を行う。

食事の内容

	食糧	内容
一般食	主食	<ul style="list-style-type: none"> ・常食－粥食 パン 麺類 ソフト食
	副食	<ul style="list-style-type: none"> ・普通－荒刻み 極刻みミキサー
特別食	成人病発熱食	<ul style="list-style-type: none"> ・水分ビタミンミネラル補給
		<ul style="list-style-type: none"> ・一般食のうち消化の良いものを提供する。
嚥下困難食		<ul style="list-style-type: none"> ・口当たりの良いものや個別嗜好食
		<ul style="list-style-type: none"> ・状態に応じ全粥、七分粥、五分粥、重湯
食欲不振食(小食、老衰、褥瘡)		<ul style="list-style-type: none"> ・ミキサー食
		<ul style="list-style-type: none"> ・通常の食事の量を少量にして、徐々に増加させていく (乳製品、果汁類、濃厚流動、はちみつ、プリンなど)
下痢食(胃腸疾患、急性下痢 慢性下痢)		<ul style="list-style-type: none"> ・食欲の増進を図る為に個別嗜好食
		<ul style="list-style-type: none"> ・下痢が激しいときは、絶食し水分補給をする。
代替食		<ul style="list-style-type: none"> ・下痢が止まるまで油分を制限する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・症状に応じて三分、五分、十分粥にする。
減塩食(高血圧、腎臓病、心臓病)		<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好を考慮し消化の良いものを提供する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・冷たい飲み物、香辛料を控える。
糖尿病		<ul style="list-style-type: none"> ・嗜好的に食べられない献立
		<ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー体质で食べられない献立
低脂肪食(膵臓食)		<ul style="list-style-type: none"> ・嚥下困難で食べられない献立の場合、代わりのものを提供
		<ul style="list-style-type: none"> ・食塩の摂取量を制限する。
糖尿病		<ul style="list-style-type: none"> ・酸味、香辛料などを取り入れ、味覚的な満足を欠かさないようにする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・指示エネルギーに対応した献立により提供する。
低脂肪食(膵臓食)		<ul style="list-style-type: none"> ・脂質の摂取量を制限する。

食事時間（目安） 朝：8時00分～8時45分
 昼：12時00分～12時45分
 夕：18時00分～18時45分

（5）行事食

行事名	献立（内容）
クリスマス	エビピラフ・トマトシチュー・マカロニグラタン・
クリスマス 元旦	蟹クリームコロッケ・ケーキ
	米飯・清まし汁・黒豆・伊達巻き・蒲鉾・昆布巻き・
元旦 雛祭り弁当	紅白なます・炊き合わせ・練り切り
	鮭そぼろ飯・あおさ汁・フライ盛り合わせ・南瓜サラダ・
雛祭り弁当 ご長寿弁当	炊き合わせ・漬物・プリンアラモード
	桜寿司・味噌汁・天麩羅・豚角煮・炊き合わせ・刺身・
ご長寿弁当	和え物・水羊羹
	(最年長利用者様 101 才誕生日)
お寿司バイキング	握り寿司・味噌汁・ヨーグルト・和菓子バイキング

（7）安全に、美味しく召し上がって頂ける・・・・ために。

- ・個別化した食事の提供。一人一人の利用者の状況に適した喫食しやすい食事作りに努力した。身体的側面では、栄養アセスメント・ケアプランに副った食事摂取量、身体機能や咀嚼嚥下機能に応じた食事の種類、食器の選択、それに伴う代替食、服用薬との関連で生じた禁止食品による代替食。精神的側面では、偏食・嗜好・食思の有無等も考慮して行った。
- ・身体的状況の悪化・継続的な食思低下の利用者には、自然食材だけでは対応しきれないため、栄養補助食品を事前に食事に組み入れて提供した。
- ・食種変更等の発生から実施まで、速い対応に勤めた。
- ・検食簿や献立の振り返りを継続し、献立の改善を行い、喫食率を高められるよう努めた。

- ・誤嚥の可能性が高い普通食・刻み食の食材の切り方・大きさには特に配慮し、隨時確認をした。
- ・美しい盛り付けが出来るように心がけた。盛り付ける食器にも気を配った。
- ・バラエティーに富む食事の提供が出来るよう、商品情報や商品コストの把握のための情報収集を行ない、業者からの理解や協力も得られた。

(8) 安全な食事作りのための衛生管理

今年度、機械のトラブルは少なかった。

- ・調理職員の感染から食品を通じて利用者に感染した場合、食中毒となり集団発生になる恐れがあるため、各自、食事や健康管理に留意した。